

第1回中央区高齢者施策推進委員会議事録

会議記録

名称	第1回中央区高齢者施策推進委員会	
開催年月日	令和元年7月18日(木) 18:30~21:00	
場所	中央区役所本庁舎8階 大会議室	
出席者	委員	和気康太(会長)、望月孝裕(副会長)、齋藤達也、玉寄兼治、寺田香織、加藤弘文、佐久間悟、菅野佐百合、田中榮子、岡田良光、古田島幹雄、土田笑子、佐藤千佳子、問矢重三、中島佳久、渡辺恵美子、浅沼孝一郎、田中智彦、吉田和子、山本光昭
	事務局	高齢者福祉課長、介護保険課長、保険年金課長、住宅課長、高齢者福祉係長、高齢者活動支援係長、高齢者サービス係長、介護保険課管理係長、事業者支援給付係長、地域支援係長、指導担当係長、政策企画課職員
配布資料	<p>中央区高齢者施策推進委員会設置要綱</p> <p>中央区高齢者施策推進委員会委員構成</p> <p>中央区高齢者施策推進委員会傍聴事務処理要領</p> <p>資料1 中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定するにあたって</p> <p>資料2-1 中央区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 平成30年度の進捗状況評価(重点事業/数値目標有)</p> <p>資料2-2 第7期介護保険事業計画見込サービス事業量等の実績(平成30年度)</p> <p>資料3 高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査案 〔参考資料〕</p> <p>高齢者福祉事業のしおり</p> <p>介護保険べんり帳</p> <p>備えて安心!認知症(認知症ケアパス)</p> <p>安心して在宅療養を(在宅療養支援リーフレット)</p> <p>中央区高齢者通いの場マップ</p> <p>中央粋なまちトレーニング(ちらし)</p>	

議事要旨

1 開会

2 委員の委嘱

3 高齢者施策推進室長あいさつ

現在、本区では、第7期計画の基本理念、「互いに支え合い、自分らしくいきいきと暮らせるまち」のもとに、2025年を見据え、住み慣れた地域の中で高齢者の方がいきいきと暮らし続けられるよう、本区の特徴に合った地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めている。今後の委員会において、令和3年度から3年間を計画期間とする新しい高齢者保健福祉計画と第8期介護保険事業計画の審議を行っていただき、来年度中に策定する予定となっている。

委員の皆様方それぞれの分野における知識、経験からご意見等をいただき、それらができる限り計画に反映してまいりたい。

4 委員紹介

5 委員長・副委員長選出

事務局から、中央区高齢者施策推進委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員長は委員の互選により選出する旨を説明。

齋藤委員 前期の推進委員会に引き続き、和気康太委員に委員長に推薦する。

(委員の拍手にて承認)

和気委員長 現在明治学院大学の社会学部社会福祉学科で教員をしており、約25年にわたり社会福祉政策論や計画論、社会福祉調査論等を研究してきた。

他のいくつかの区でも学識経験者として関わらせていただいていることから、良い意味で比較をしながら、中央区においては前期より関わらせていただいている。今期も本区の福祉行政に貢献できることがあれば貢献していきたい。

委員長はファシリテーター（会議を円滑に運営する進行役）的な役割だと思っており、委員の皆様には忌憚ないご意見を言っていただければと思う。

事務局から、中央区高齢者施策推進委員会設置要綱第5条第2項に基づき、副委員長は委員の中から委員長が指名する旨を説明。

和気委員長 同 じ明治学院大学の研究員である望月委員を選任する。

（委員の拍手にて承認）

望月副委員長 明治学院大学社会学部附属研究所では、高齢者の保健福祉、特に介護保険サービスを中心に、地域包括支援センター等を研究しながら勉強している。委員長のサポートをしてまいりたい。

6 議 題

事務局から、本日は傍聴人がいないこと、議事録の作成について説明。

（1）計画の位置づけ及び策定スケジュール・区内高齢者及び介護保険制度の状況

事務局から、資料1「中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定するにあたって」について説明。

（2）中央区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況

事務局から、資料2-1「中央区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 平成30年度の進捗状況評価(重点事業/数値目標有)」、資料2-2「第7期介護保険事業計画見込サービス事業量等の実績(平成30年度)」について説明。

- 田中委員 主だった意見が2点ある。まず1点目、中央区は一人暮らしの高齢者世帯の割合が国に比べて多いことが、特に私達民生委員にとっては不安で切実である。別の場所にご家族がいて連絡先がわかる方はいいが、元々一人暮らしの方や子どもがいない方などは、何かあった場合どうしたらいいのか。また、そういった意味では、成年後見制度にもっと力を入れるべきではないか。
- もう1点、認知症カフェ等さまざまなサービスにおいて男性の参加が非常に少ない。資料2-1の2ページ目「(2)「退職後の生き方塾」の開催および活動支援」の箇所において「退職後の生き方塾」に20人の参加があり達成されたとあったが、たった20人で達成されたと言えるのか。男性高齢者をどうやって家から出すかについての施策をより行ったほうがよいのではないか。
- 和気委員長 一人暮らし高齢者の中には、形態上一人暮らしだが家族が近くにいる場合もある。
- 事務局 一人暮らし高齢者対策については、民生・児童委員の協力のもと、毎年一人暮らし高齢者等調査を実施し、支援の必要な一人暮らし高齢者を把握している。その中で近隣に家族や友人等の支援者がいる場合は見守り対象から外す等、実態に即した支援を行っている。見守りが必要な方に対しては、民生・児童委員やおとしより相談センターの職員、あるいは地域の見守り団体や見守り協定事業者(宅配事業者、生協等)といった民間事業所による見守りもどんどん充実させ、地域全体での見守り力の強化を図っているところである。
- 事務局 資料2-1の2ページ目記載の「退職後の生き方塾」開催について、20名の参加のうち男性が15名で、男性の割合が非常に高く、特に退職後3年以内の方に関心が高かったようだ。この参加者のうち13名は、今年度も引き続きサークル的に活動を継続していくために定期的に集まっており、区としても支援を行っている。今後この事業を続けるかどうかまだ方向性は出していないが、非常に意義ある企画であったと考えている。
- 田中委員 13名についてであるが、中央区全体の人口を鑑みると、わずか13名であり、大きな数値ではないのではないかと。女性は活動に参加するが、男

性はそうではなく、ますます閉じこもってしまうことになり、もっと考えてもよいのではないか。

土田委員 私は、15年前に佃地域に引っ越しをしてきた。佃地域では、朝6時半になると大勢のお年寄りが公園に集まり、男性達が中心となって体操をしている。さらに、それが終わると何人かずつ集まってはおしゃべりをしており、地域力の強さに感動を覚えた。私は地域の防災委員でもあるが、その訓練にも住民が大勢集まって熱心に取り組んでおり、東京のど真ん中にこのような場所があることに感心させられる。日本橋浜町の住民も、かなりいろいろな活動をされていると聞く。地域住民の共同体があちこちで少しずつ広がっていく姿を見てきたので、悲観するほどでもないのではないか。

和気委員長 悲観することもないということもある一方、全体としてはどうか。地域に溶け込んで、地域の活動に入っていける人は良いが、定年までバリバリを仕事していて、突然退職して家に戻ってきても何をやっていいのかわからないという人も存在する。このような方が閉じこもりやうつ病の発症などにつながっていく場合もあるため、そのための対策も必要ではないかと感じている。

事務局 先ほど土田委員からご発言いただいたように、体操等のコミュニティや防災の面では男性が活動しているが、高齢者福祉分野の社会活動になると、田中委員のご指摘の通り、参加が少ない実態がある。ただ、さまざまな努力を行った結果、通いの場も年々少しずつではあるが男性が増えてきた。数字としては、平成29年度は延べ参加人数416人のところ、平成30年度は609人であった。これは、運営者の方々の研修に、男性参加のプログラムを取り入れた点も影響していると考えている。ただ、それでもなお男性参加の少ない実態があるというのはご指摘の通りであるため、区としては、その実態を踏まえて今後検討していかなければいけないと考えている。

和気委員長 男性の当事者の声を拾い上げ、どのような企画を打てば参加していただけるかの検討を繰り返していくことが必要ではないか。また、男性は皆で群れて行動をすることがあまり得意ではないという傾向がある。その意味では、何か別の視点からの企画があってもよいかと思う。

- 問矢委員 昨年妻が骨折し一時的に歩けなくなったため要介護認定を申請した。退院後も歩行器から杖、もっと早く歩けるようにと上をめざしたりハビリを継続したかったが区内に希望に添う施設がないことに驚いた。結局ケアマネジャーより紹介された台東区の事業所に週2回30分ぐらいかけて通っているが、今現状として中央区と他の区ではどの程度差があるのか。
- 事務局 偏りがあるかもしれないとは感じている。地域密着型については、原則その区内の住民しか利用できないが、23区の中であればある程度広い範囲で事業者を利用していただきたいと思っている。ただ、そういった要望が区民から出てきたということは、サービス事業者連絡協議会において事業者が区民の声として伝えたい。また、事業者がそういったサービスを提供できないかといったところも調査し、提供していきたいと思う。
- 問矢委員 中央区の今の介護保険サービスが、東京23区の中でどの程度のレベルにあるかという実態をはっきり把握できていないのではと思う。中央区は、単純に借地代が高く事業所の経営リスクが高くなるという現状があるのではないかと。資料2-1に記載された事柄を見ると、達成された等の良い点のみ記載されているが、記載されていない事柄については、今後検討という話になってしまい、区と介護現場との認識の乖離が大きいのではないかと。区民が7万人から14万人に急増し、介護サービスが追いついておらず、現場は大変なのではないかと思う。住民が急増したことで、現場の様々なところでひずみが出ているのではないかと。
- 事務局 区内に通所リハビリ事業所（デイケア）が2カ所しかなく、不足しているところではある。ただ、本区は土地代が高く、なかなか事業者も進出しづらい面もあり、区施設の改築や再開発の機会をとらえ、なるべく負担がかからないようにして区内に施設を誘致してきたところではある。しかし、当面、区施設の改築や再開発で誘致できる予定はなく、今のところなかなか難しいと感じている。
- 和気委員長 高齢者比率ではなく、人口の絶対数が増え、要介護の絶対数が増えてきており、この業界で言う基盤整備をしなければならない。そこには若干のタイムラグが生じ、当然のことながら介護保険で整備をしなければいけないが、介護保険制度になってからは区を一方向的に責め立てられない。介護保険制度においては民間事業者に参加してもらう必要があり、そのために区はいろいろな手立てを行っているが、本区のように土地代が高

いと、コストパフォーマンスが悪く事業者は参入してこない。そうすると数値目標は達成できない。他の区と比較して弱い部分がわかっていても、業者が参入してこない現状では区としてもどうすればいいのかというところがある。近隣の中心部にある区も、同様に土地代が高く業者も利潤が上がらないため、参入しづらい問題がある。なかなか難しい問題ではあるが、それでもやはり足りないサービスがでてきたら、それを実現するために努力をするという姿勢は重要であり、どうすれば業者が参入してくれるのか手立てを考えることが大切である。区内利用や区外利用等の状況をもう少しきちんと把握して、サービスの整備を進めていただければと思う。

(3) 中央区高齢者生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査案

事務局から、資料3「高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査案」について説明。

和気委員長 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、調査項目の半分は国からの決定事項であり、残りの半分は区が独自で実施してよいことになっているため、申し添える。

事務局 国からの決定事項の項目については、今後国から示される予定であるが、まだ示されていない。それ次第で、内容や分量等が異なってくるのではないかと考えている。

和気委員長 国からの資料は例年後ろ倒しになる。また、在宅介護の実態調査についてはもう1回実施するということか。

事務局 現在、更新申請または区分変更申請で調査認定を受けている方を対象に、それに合わせて調査員が実施しており、11月まで順次調査をする流れになっている。

和気委員長 資料3のコメントについては、専門家の副委員長にお聞きしたい。

望月副委員長 次回委員会時に、事務局から調査項目案をお示しいただけるのか。

事務局 その予定である。区としては、本日いただくご意見等を踏まえ、単一の質問に対して複数の軸となる設問を設定して調査結果を確認していくなど、調査結果の分析方法を考えていこうと思う。経年比較や国のデータ

との比較なども考えながら調査項目を考えていくが、比較検討するものについては、基本的にあまり変えないで調査票を作っていきたい。

土田委員 「災害時の対応」にかかる部分で、タワーマンションの場合、個人情報を出せないため、居住者の把握ができないという点が防災拠点運営委員会で議題に上がった。要介護や要支援の人たちは災害時をとても不安がっている一方、見守る地域の側は当該情報を把握できていない。災害の際は戸別訪問して確認したいが、どのように対応すればよいか。

事務局 区では、要介護3以上の方や75歳以上の一人暮らしの高齢者、障害のある方を一定の条件で住民票から抽出をする「災害時地域たすけあい名簿」を作成している。そのうち、平常時から自分の情報を提供してもよいとの同意を得られた方については、地域の防災拠点委員会を構成している防災区民組織、民生・児童委員の方、警察・消防の方、介護サービス事業者の方に、同意者の名簿を提供している。名簿登録したうち同意数は約3割という状況である。

和気委員長 他区も同様であるが、名簿においては同意者のみの掲載であり、該当者における掲載者の割合は、区によって多少ばらつきがあり、全員をカバーしているわけではない。そのメンバーで防災訓練等をやっても、実際には抜け落ちている方がたくさん存在するということが、どの区でも課題になっている。

事務局 一人暮らし高齢者等調査において、たすけあい名簿に掲載すべきかどうかという調査項目があり、名簿掲載の基準にあてはまらないが、支援が必要とする方は手挙げをして同意をしていただければ掲載をされるという仕組みになっている。また、障害のある方等、実態として名簿掲載が必要である方については、勧奨をいただいている。ケアマネジャーの事業所にも提供しており、同意がない方のうち、災害時に支援が必要な方については勧奨をいただき、それによって名簿に掲載されている人も存在する。

和気委員長 できるだけ早く色々な準備しておくということが大事になるだろうと思う。これから順次調査票を作り、具体的な説明は次回になるため、その際にご意見いただければと思う。

事務局から次回の日程（9月12日木曜日）について説明。

7 閉 会 和気委員長の閉会宣言にて終了。